自治会支援と防災対策からの 共生の仕組みづくり



松岡真理恵

東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターフェロー 公益財団法人浜松国際交流協会主任/多文化共生コーディネーター

はじめに

2008年7月に浜松市は、「浜松市多文化共生センター」(以下、多文化共生センター)を開設し¹、多文化共生に名実ともに取り組む市の姿勢を明確に打ち出した。

私の勤める公益財団法人浜松国際交流協会(以下、HICE)は、多文化共生センター開設時からこれまで浜松市より多文化共生センター事業を受託してきたが、当該事業を開始するに当たって「多文化共生コーディネーター」を配置することとなり、私がそのコーディネーターとして事業全般をコーディネートするという機会に恵まれた。

多文化社会コーディネーター²の重要な役割として、地域における多文化共生に向けた取り組みを進めるための「仕組みづくり」があるが、ここでは、私が担当している自治会単位の地域における多文化共生の取り組みである「地域共生モデル事業」において、多文化共生の仕組みづくりを目指してどのように実践してきたかを具体的に述べる。また、その実践を通じて、多文化社会コーディネーターとして「仕組みづくり」を行う際の要素について考察する。

1 「地域共生モデル事業」の経緯と限界

この論考で取り上げる「地域共生モデル事業」について、事業の立ち上げからの経緯と実践、その結果から仕組みづくりが必要との考えに至った経緯をまとめておく。

(1) コーディネーター機能を求めた事業設定

2008年7月の多文化共生センター開設に伴い、新たな事業として「地域共生モデル事業」が開始された。このとき、委託元である浜松市の意図は何であったのだろうか。

委託事業仕様書を見ると、「地域共生モデル事業」の目的は、「外国人が多く居住する地域をモデル指定し、地域と連携しながら地域ルールの理解の促進や外国人住民のための防災対策などの充実を図る」となっている。その背景には、外国人住民によるゴミ出しのマナーが守られないことや騒音、駐車違反などの苦情が市役所に持ち込まれた際に、個別に現場へ出かけていって対応する、また自治会で必要な文書の翻訳などに場合によっては個別に対応するという、市の立場としては継続して個別に対応することが難しいという課題があったことが挙げられる。さらに、モデル地区を設定して、単なるその場の応急措置ではなく、問題が起きないような地域づくりが望まれていたということも挙げられる。これは多文化共生の地域づくりが望まれていたということも挙げられる。これは多文化共生の地域づくり3において、個々の地域の課題を探り、その課題に取り組むための人的・組織的なリソースをつないで事業展開を行うコーディネート機能をHICEに求めたものであると言えよう。

「地域共生モデル事業」がコーディネーターの働きを求める事業として形成された意義は大きい。なぜなら、これまで市がHICE に委託していた事業の柱は、「多言語生活相談」、「情報収集及び提供」、「日本語教室」であり、各言語の相談員や情報ボランティアという人員の配置及び日本語教室の設置を、人数や回数などを具体的に定めて実施してもらうという定量的である程度形の決まった事業であり、市としてはコーディネーターとしての働きをHICE に求めていた事業ではなかった 4 。しかし、課題を見つけ、具体的な解決策を検討して、多文化共生の社会づくりに展開していく「地域共生モデル事業」の開始により、HICE はコーディネーターとしての役割を明確に担うことになった。

(2)「地域共生モデル事業」の実践

「地域共生モデル事業」について、個々の事例をここでは詳しく述べないが5、

どのように実践してきたのかについて説明する。

まず、外国人の多く居住する自治会や、外国人入居者の多い県営・市営の公営住宅の担当者等に聞き取りの調査を行い、その結果を踏まえ、外国人住民が多いにもかかわらず、夏祭りなどの地域の行事で外国人住民の存在感が薄く、しかしながら今後外国人住民を地域活動に巻き込んでいきたいと考える自治会長が存在する地域をモデル地区として設定した。そして、外国人住民が地域に積極的に関わってもらうための仕掛けとして、ブラジル人大学教員によるブラジル人向けのセミナーを2009年に開催、その年の地域の夏祭りにおいて住民であるブラジル人が子どもたちにサンバのリズムの踊りを指導し披露する一連の取り組みを支援、さらに運動会で、ゴミの分別を楽しく学ぶことのできる競技「ごみ仕分け人競走」をブラジル人有志グループが考案し、実施することを支援してきた。その他、防災訓練への支援として、ちらしの翻訳や居住者への直接的な参加呼びかけ、当日の通訳派遣などを行ってきた。また、平行して、地域に立地するブラジル人の運営する教会が日曜日の夜に大音響で楽器を演奏して迷惑だ、という騒音問題への対応なども、現地に出向いて、教会の牧師と自治会長の間に入って話をするなど、地域の問題を解決するための調整を行ってきた。

HICE のこのような支援や、多文化共生に関心の高い自治会長らの努力により、近年は自治会自らが外国人住民を積極的に地域活動に巻き込む姿勢を持つようになってきている。

(3) 実践する中で見えてきた課題、個別事業としての限界

モデルとなった地域においては、夏祭り、運動会、防災訓練等の地域の行事について一通り協力してきたが、その中で限界も見えてきた。それは、「地域共生モデル事業」は1つの地域に時間と労力を割くために他の地域に展開することが難しい状況の上、モデル地域のやる気のある自治会長や役員の個人的な気持ちや資質に頼った活動が中心になるために、モデル地域での実践の方法を他の地域でも活用できるような汎用性に乏しく、さらに自治会長や役員の改選後にはその活動が続いていかないという継続性の問題である。

例えば、モデル地域における防災訓練については、1年目はちらしの翻訳と当日通訳を行い、2年目は地域のブラジル人有志グループと中国残留邦人対象の日本語教室を活用して、事前の参加呼びかけを加えたことにより、多くの外国人参加者を得ることができた。多文化共生に関心の高い熱心な自治会長が防災訓練のリーダーだったこともあり、当日は、開会式で参加者全員に対して通訳がいる旨

のアナウンスが行われ、さらに初めて参加する外国人住民に対して消火器訓練等の体験を優先するように呼びかけがなされ、自主防災隊のメンバーが手取り足取り外国人住民への指導をしてくれた。防災訓練全体を通じて外国人住民が積極的に受け入れられ、非常に暖かい雰囲気であった。しかし、翌年は翻訳されたちらしは配布されず、当日の通訳もなく、外国人参加者が少なくなってしまった。この背景には、自治会長の交代などによる自治会の方針変更などが影響したと考えられる。

また、モデル地域以外の地域に対しては、自治会側から依頼がない限りは特に HICEから働きかけをしなかったことにより、結果として数多くある自治会の中 でもモデル地域となった数か所のみにおいて多文化共生の取り組みが進む一方、 その他の地域ではモデル地域の実践を波及できなかった。

このように、モデル的な事業の展開は、時間と労力をかけた場所や期間にはうまくいくが、汎用性や継続性において課題が残るのである。

2 外国人住民対応のための防災対策―現状と課題

地域共生モデル事業における汎用性や継続性の課題に対応するため、個別の自治会へ1つひとつの事業支援を行うだけではなく、特定の分野を柱として設定し、浜松市全体の多文化共生の地域づくりに位置づけた活動を試みた。その取り組み分野としてふさわしいのは、外国人住民対応のための災害時・防災対策だと考えた。理由としては、将来発生が予測される南海トラフ巨大地震の震源域にある浜松市として取り組むべき喫緊の課題であること、外国人・日本人にかかわらず必要性を認識されやすく、理解を得られやすいことが挙げられる。

ここでは外国人住民を念頭においた防災の分野について、市、民間団体及び HICE の取り組みを概観する。

(1) 浜松市における取り組み

浜松市における外国人住民対応のための災害時・防災対策については、まず2007年度に、市、HICE 及び社会福祉協議会との役割分担と連携について協議したことがあげられる6。また、他都市との相互扶助の体制を築くための「外国人集住都市会議」で「災害時相互応援協定」の締結が2010年に浜松市を含む28の加盟各都市の間で交わされている。近年では、市は「浜松市多文化共生都市ビジョン」を2012年度に策定し、2013年度から運用を開始しており、その中で防災を重点項目の1つとして掲げている7。この防災の取り組みは、「体制づくり」、「地

域の防災力の向上」及び「情報提供の強化」の3本の柱から成り、具体的な事業として「災害時多言語支援センター」の設置、防災講座等の開催支援、外国人コミュニティとの連携強化等が掲げられている。

次に、東日本大震災の時に実際に行われた災害時の応急的な対応を紹介する。 基本的には多言語による情報提供であり、同報無線による外国語での津波からの 避難呼びかけ、事前登録者への携帯メールによる情報配信「防災ホッとメール」 での多言語情報提供、浜松市のホームページ「カナル・ハママツ」での計画停電、 放射能、救援寄付及びデマへの注意喚起などの情報提供が行われた。課題として は、「防災ホッとメール」の登録者が少ないなど、外国人住民や支援者に十分に 情報が届いているとは言いがたいことなどがある。

防災対策としては、各避難所への多言語情報シート8の配備、HICEへの委託 によって行われている自治会での防災訓練への通訳派遣等の協力などが挙げられ る。

(2) 民間団体における取り組み

阪神淡路大震災以降、ブラジル人、ペルー人、フィリピン人、ベトナム人などの外国人コミュニティによる防災訓練が断続的に行われてきた。また、医師を中心とする市民団体の浜松外国人医療援助会(MAF)が外国人住民を対象に救急救命法についての研修を各国語で行うなどの取り組みをここ数年行っている。

そのような中、2012 年度には民間団体による防災への取り組みが活発化した。1 つは、日本語教育活動を中心に行っている NPO 法人日本語教育ボランティア協会(以下、ジャボラ NPO という)が外国人集住地区において、外国人住民及び地域住民や学校の教員を巻き込んだ防災講座を行った。これは、ジャボラ NPO がこの地域において展開してきた外国人の子どものための学習支援教室を、地域の自治会や学校を巻き込みながら運営してきた流れの中で実現したものであり、ジャボラ NPO の日ごろからの活動を発展させたもので、事業の継続性、安定性、実質性が比較的高いと評価できるだろう。

また、西部災害時多言語支援センター(WESTERN)という外国人住民当事者が中心となる市民団体が発足し、防災用語を中心とした日本語教育事業や防災セミナーを行った。

全体としての課題は、外国人コミュニティや市民団体の取り組みは個別ばらば らに実施され、単発的な傾向が高いことが挙げられる。

(3) HICE における取り組み

HICE における外国人住民を念頭においた防災の取り組みは、阪神淡路大震災、中越地震などをターニングポイントにしながら断続的に行われてきた。主なものは、前述した外国人コミュニティによる防災訓練の支援、災害時における語学ボランティアなど外国人支援者のための研修などであった。また、市の委託事業として外国人集住地区における防災訓練支援を自治会に対して行ってきたことは前述した通りである。

しかし、ブラジル人、ペルー人、ベトナム人、フィリピン人などの外国人コミュニティに対する防災訓練支援は、どれも単発であり、継続的な開催支援をしてこなかった。また、災害時のボランティアを想定した研修も年に1回程度は行っているものの、研修に対する全体的な共通認識があるわけではなく、また、研修を受けて日常的な防災対策につなげるなどの取り組みはほとんど行ってこなかった。そして、外国人集住地区における防災訓練支援は、前述したように汎用性や継続性に課題が残るものであった。

災害時の外部との連携体制としては、自治体国際化協会に登録している地域国際化協会の東海北陸ブロックにおける連携協定がある。2011年に静岡、三重、愛知、岐阜、福井、石川、富山の東海北陸地域の県及び政令指定都市の国際交流協会 10 団体で災害時に通訳や翻訳、ボランティアコーディネーターの派遣等の応援協力を行うための協定を締結した⁹。

そのような動きと前後して、東日本大震災が起きて防災対策へのニーズが高まる中、外国人コミュニティリーダー向けの防災研修やボランティア研修などを急遽開催してきたが、包括的なビジョンのないままに単発的に行っているのが現状である。

以上のように、様々な立場からの防災の取り組みを概観すると、各主体が個別バラバラに取り組んでおり、浜松市全体としての仕組みが見えていない。また、具体的な活動内容の基本にあるものは、防災意識の薄い外国人に対していかに防災意識を高めてもらうかというものにとどまっており、地域において災害時に支え合うことのできる人間関係を外国人日本人含めていかに築くかという視点からは行われているものはほとんどない。

従って、まず浜松市全体として外国人住民を念頭においた防災対策についての 仕組みをつくること、その中に個々の主体の活動も位置づけること、そのうちの 自治会との協働においては、自治会内において災害時に支えあうことのできる人 間関係を築く、つまり多文化共生の地域づくりを支援することが必要である。

3 防災対策の中に位置づけて行う地域共生事業の実践

HICE は、前述のように、まずは浜松市全体の外国人住民を念頭においた防災対策という仕組みづくりを浜松市と協働で行い、その中で様々な団体との協働、そして自治会との協働を位置づけていった。

(1) 浜松市の外国人住民を念頭においた防災対策の仕組みづくり

外国人住民を念頭においた包括的な防災対策の仕組みをつくるためには、市の対応が不可欠である。そこで、まず12年度に市国際課と非公式な打合せを重ねた。ちょうど市は前述の「多文化共生都市ビジョン」策定の最中でもあり、打ち合わせの中から「災害時多言語支援センター」の設置・運営準備と市民団体や外国人コミュニティ、自治会などの連携で災害時・防災対策を行うことなどについて、委託先であるHICEとの協力のもとで進めることとなった。

そして、2013年度の市の委託事業である多文化共生センター事業の中に、外国人住民を念頭においた防災体制の構築とそれにかかわる一連の事業が盛り込まれる方向となった。つまり、浜松市全体の防災対策の中に外国人住民を念頭においた災害時・防災対策が位置づけられるということが明確になった¹⁰。

(2) HICE と民間団体との協働

民間団体との協働体制づくりとしては、12年度は多文化共生関連団体とのネットワーク会議において防災を掲げることで始めた。ネットワーク会議には16団体18人が参加したが、その内訳は、ベトナム・インドネシア・中国・などの外国人コミュニティ、ムスリム団体、日本語教育関連団体、外国人支援団体などであった。

ネットワーク会議の内容としては、市国際課より浜松市の外国人住民に関する 防災対策について話をしてもらい、HICEから協働体制の整備について民間団体 とのネットワークの構築とその連携図のイメージ図を示しながら協力を呼びか け、災害時多言語支援センターが発足することについても周知を行った。

この会議は、県域で防災体制の整備を進めている公益財団法人静岡県国際交流協会との共催という位置づけで行い、県協会の代表はもちろん、関係者として静岡県庁多文化共生課にも出席してもらい、この会議で扱われる防災対策は HICE だけで行っているのではなく、浜松市はもちろん静岡県とも連携して行っている

ことを理解してもらうようにした。

この会議では、各団体からそれぞれの防災への取り組みを紹介してもらったが、 このことは、個々の取り組みが全体の防災対策の中に位置づけられることを確認 してもらう機会にもなった。

(3) HICE と自治会との協働

自治会との協働については、まずは外国人の集住している自治会にダイレクトメールでチラシの翻訳・通訳派遣の協力を申し出て、その結果、いくつかの自治会から依頼を受けてチラシの翻訳を行うことから始めた。さらに、汎用性を考えて地名等の個別の事柄を抜き、どこの自治会でも使えるようなチラシのフォームとして整え、多文化共生センターのホームページからダウンロードできるようにした11。翻訳や通訳の派遣というサービスの提示は、それが自治会側から分かりやすいメニューであるからだ。HICEの本来のねらいは、自治会からの依頼をきっかけに地域づくりに関わることである。しかし、あくまでも地域づくりの主体は自治会であり、こちらはその活動を側面から支援するという立場である。

また、自治会全体との連携としては、2013年3月に「地域共生自治会会議」を行い、災害時の外国人住民対応について主に外国人の多く居住する浜松市内の自治会の会長や役員の方々に考えてもらう機会を持った。内容としては、基調講演で東日本大震災の支援経験のある外国人講師に、外国人の立場から災害や防災について語ってもらい、さらに「やさしい日本語」の有用性についてもふれてもらうのと同時に、市国際課とHICEから浜松市における外国人住民に関する防災対策について話をし、自治会同士の意見交換と情報交換を行った。

参加した自治会による情報・意見交換の中で、ある小規模団地の自治会長が、防災訓練を団地単位ではやったことがないが、外国人住民や高齢者も多く課題があるので是非やりたいがどうしたらよいかと他の参加者に意見を求めた。それに対し、外国人住民にも声をかけて防災訓練を行っている自治会長から、どこに依頼するべきかという具体的な情報だけでなく、とにかくまずはやってみること、といった励ましがあった。このように相互の刺激により主体的な動きが生まれていく様子を確認できた会でもあった。

また、浜松市全体の外国人住民を念頭においた防災対策や災害時の支援について認識してもらったとともに、HICEがこのような会をコーディネートしたことにより、自治会に対する多文化共生の地域づくりへの包括的な支援を行っていることを自治会長らに認識してもらうきっかけにもなった。

防災分野を取り上げて、多文化共生の地域づくりにおける汎用性、継続性の問題の解決を目指したこれらの取り組みは、上述のとおり自治会間の横のつながりを促進するなどの成果が表れつつある。

4 多文化社会コーディネーターとしての役割を振り返る

多文化社会コーディネーターの重要な役割として「仕組みづくり」があるが、 これまで述べてきた実践を「仕組みづくり」における多文化社会コーディネーター の観点から振り返る。

多文化共生の「仕組みづくり」については、杉澤 [2012] が述べているように、「事業の企画・運営においては、形を整えることよりも、多様な市民の参加を促し、市民が主体的に活動に参画できるような『仕組み』として構想する」ことが重要である。つまり、個々の事業の企画やそのよせ集めではなく、目指すべき社会に照らしあわせて本来の目的を達成できる方向に個々の事業や人々が動くようにしていくことが仕組みづくりだと考える。

そのような観点から見た場合、多文化社会コーディネーターである私の実践には、どのような「仕組みづくり」が見て取れるだろうか。

(1) 思いの共有による「仕組みづくり」

これまで述べてきたように、個々の主体が個別バラバラに行ってきた外国人を対象とした防災対策事業を、浜松市全体の外国人住民を念頭においた防災対策を構想してその中に位置づけていったことが、まずは大きな「仕組みづくり」であった。その際、重要なのは浜松市と協働で構想したことである。防災というテーマは浜松市全体の中での位置づけがあってこそ実効性のあるものになる。ちょうど浜松市が「多文化共生都市ビジョン」を策定中であったことが非常によいタイミングでもあった。そして、浜松市の担当課である国際課の担当職員との日頃からの意見交換から、防災対策に取り組まなければいけないという思いを共有していたこともあり、スムーズに連携をとることができた。

また、民間団体との連携については、日頃から様々な分野で HICE と協力し合う関係があったからこそ、今回の防災をテーマにした連携にも協力してもらえるのであり、かねてからの丁寧な関係構築が重要な役割を果たした。

このように、浜松市や民間団体とは多文化共生社会づくりという目指すべき方向を日頃から話し合う関係があったため、防災面でも連携がとれ、仕組みづくりに向かうことができた。

自治会との協働については、多文化社会コーディネーターが果たすべき役割として重要なことは、まずは自治会長の思いを十分に聞き取ることである。前述の防災分野での取り組みにおいては、実は地域づくりへの働きかけ以前の部分でつまずいている。それは、HICEが自治会の防災訓練のために派遣した通訳者を自治会長が住民全体に紹介する際に、単なる「通訳さん」として紹介しただけで、浜松市及びHICEの協力により派遣されたということが紹介されなかったことである。これは、根本的には、HICEが単なる通訳だけではなく、これをきっかけに多文化共生の地域づくりにかかわる意思を持っているということが伝わっていなかったということでもあった。また、浜松市及びHICEの協力により派遣された旨が紹介されることで、浜松市及びHICEの防災への取り組みや姿勢を知ってもらうことができる上に、災害時の多言語支援についてその地域の外国人住民に広報できるため、重要なことである。

また、通訳者を派遣した先の自治会の会長は、2012年度に自治会長になった際にわざわざHICEに出向いてきて、多文化共生センターの支援内容について聞いていった経緯があり、私としてはこれで充分事業内容は伝わり自治会長とのコミュニケーションもとれたと思っていた。しかし、その後、その自治会長から連絡があるときには、基本的には全て自治会で決まっていて、純粋に言葉の部分のみ、つまり翻訳や通訳の部分のみに協力してほしいというスタンスであり、参加の呼びかけやそのやり方などの工夫についての相談等はなかった。つまり、多文化共生センターやHICEは、言葉の部分でちょっと助けてもらうところと思われており、自治会にはHICEと協働して何かを行うという意識を持ってもらうまでには至っていなかったと推察される。

2008年に初めて「地域共生モデル事業」を立ち上げた際には、最初にそれぞれの自治会の現状や自治会長の考えや思いを聞きにまわったが、その時に話を聞いた自治会長とは、その後に具体的な協力や支援に発展していないところでも、地域共生自治会会議の開催のお知らせなどを送ると必ず返事をくれるなど、今は具体的な協力関係になくても、発展の可能性が常にあり、また、共感を持って話しを聞いたことに基づく人間的な信頼関係があった。

汎用性及び継続性の課題の解決のために、翻訳や通訳といった個別メニューをこちら側から提示したわけであるが、その中で多文化社会コーディネーターとしては、自治会運営全体に関する自治会長の思いを聞くことが、個別的・一時的な関わりではなく総合的な協力関係をつくる上で重要な要素になる。どの自治会長も自分なりの考えを持って自治会運営をしており、その思いを語ってもらうこと

で、外国人住民への対応も含めた全体的な考えをこちらは知ることができるし、 自治会長としても理解してもらえたという感触をこちらに対して持つことで、よ り発展的な関わりを持とうという気持ちになる。

個別的な関係をあまり重要視してしまうと、手間暇がかかり広がりに欠けるという課題が出てしまうのは確かだが、汎用性のあるプログラムの提示に重点を置きすぎると、紙面通りの味気のない関係になり、事業の発展性が阻害される可能性もある。バランスが大切であり、そのバランスを保って事業を推進することが多文化社会コーディネーターの役割である。

目指すべき社会への思いを相手と共有することが協働のために欠かせない要素であり、協働して仕組みをつくることで、関係者自らが主体的に関わる生きた仕組みとなると言えよう。多文化社会コーディネーターとして、思いの共有を丁寧に行っていくことの積み重ねにより「仕組みづくり」が可能になると言えよう。

(2) 多文化共生の「仕組みづくり」のための防災対策

さらに、多文化社会コーディネーターとしての「仕組みづくり」を考えた場合、 防災対策の仕組みづくりというより、防災というテーマを利用して多文化共生の 仕組みづくりを行う観点が重要である。

防災対策で重要なのは普段からの顔の見える関係づくりだと言われる。つまり、 防災対策で目指していることは、究極のところは多文化共生の地域づくりでもあ る。多文化社会コーディネーターは防災の専門家ではない。求められているのは、 多文化共生の社会づくりという視点から仕組みづくりをすることであろう。

外国人が定住化することにより、人間が生活する上で必要なすべての分野にかかわることになるが、多文化社会コーディネーターは、その1つひとつの分野について専門家ではない。しかし、常に多文化共生の社会づくりとは何か、どのようにすればよいのかという視点をもって臨むことで、全ての分野とつながることができる。多文化共生社会の仕組みづくりという大きな枠組みづくりを常に念頭に置いて関係者を結びつけていくことが多文化社会コーディネーターの重要な役割の1つであり、「仕組みづくり」の重要な要素である。

おわりに

多文化共生センター事業が4年経過した時点で、事業を振り返る機会を持てたことは、多文化社会コーディネーターとしての役割と方向性を確認でき、非常に有意義であった。前述したように多文化共生の地域づくりという思いを丁寧に共

有することで、自治会や民間団体、浜松市などとの協働の実践とそれによる多文 化共生の地域づくりを目指して今後も取り組んでいきたい。

[注]

- 1 それまでは、「浜松市国際交流センター」という名称であった。
- ² 浜松市においては、「多文化共生コーディネーター」という名称であるが、この論文では、一般的 な名称としての「多文化社会コーディネーター」を使用する。指し示す内容としては同じであると いっても差し支えないだろう。
- 3「多文化共生の地域」がどのような地域かについては、浜松市では特に定義されておらず、むしろこの定義についても多文化社会コーディネーターにゆだねられている部分が大きいと思われる。筆者がコーディネーターとして考える「多文化共生の地域」とは、外国人住民がその特性を十分意識されて存在を認識され、その上で、外国人住民も日本人と対等な地域住民として地域生活に参加している地域であり、日本人同士でもそうであるように濃淡はあるが住民同士である程度心の通った人間関係がある状態だと考える。それは、日本人外国人も含めすべての人が仲の良い地域という意味では決してなく、何か課題があってもそれを解決しようと主体的に日本人外国人が動けるような人間関係と仕組みがある地域であると言える。
- 4「多言語生活相談」「情報の収集及び提供」「日本語教室の開催」などの事業にコーディネーターが必要でないということではなく、委託元としてはコーディネーターの必要性を考えずに設定されていたという意味である。
- 5詳細については拙稿「『協働の場』を通して形成される専門性」「松岡2011:54-67〕を参照。
- 6「災害時多言語・多文化対応プラン(i-plan)」
- 7 重点項目は3つあり、「未来を担う子どもたちの教育」「安全・安心な暮らしのための防災」「多様性を生かしたまちづくり」となっている。
- 8財団法人横浜市国際交流協会の作成した『災害時多言語情報作成ツール』を利用して浜松市国際課が作成した(2006年8月作成250部)。
- 9 東海北陸地域国際化協会連絡協議会「災害時における外国人支援ネットワークに関する協定書」 (2011年9月15日締結)
- 10浜松市全体の防災対策の中に外国人住民支援をどう位置付けていくかというのは、さらに、浜松市の中での調整が必要になってくるが、少なくとも「多文化共生都市ビジョン」で位置づけたことで、 担当の国際課の取り組み課題として明確になったことは大きい。
- ¹¹「浜松市多文化共生センターホームページ」(http://www.hi-hice.jp/hmc/)→「地域共生事業」。防 災訓練の案内チラシの他に、「草とり」「夏祭り」がある。順次他の内容も増強していく予定。また、 現在はやさしい日本語とポルトガル語訳の併記版のみだが、要望によって他の言語にも翻訳してい く予定。

[文献]

- 杉澤経子, 2012,「仕組みを創る―外国人住民施策を担当する立場から」『シリーズ多言語・多文化協働 実践研究15 地域日本語教育をめつぐる多文化社会コーディネーターの役割と専門性』東京外国 語大学多言語・多文化教育研究センター
- 仙台国際交流協会, 2012.「『多文化防災』の協働モデルづくり報告書」
- 松岡真理恵, 2011,「『協働の場』を通して形成される専門性」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究 14 多文化社会コーディネーターの専門性をどう形成するか』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター
- 山西優二, 2009,「多文化社会コーディネーターの専門性の形成の視点」『シリーズ多言語・多文化協働 実践研究11 これがコーディネーターだ!』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター